

国保みやざき

vol.8



高千穂神楽（高千穂町）

CONTENTS

01 NEWS & TOPICS

- 令和4年度の手数料等単価について説明
令和3年度第2回国保主管課長会議
- 国保制度の諸情勢について講演
宮崎県市町村国民健康保険運営協議会 委員研修会
- レセプト点検のポイントを確認
令和3年度レセプト点検確認事務研修会
- 求償事務の受託促進や円滑な処理に向けて
第三者行為求償事務に関する実地支援
- 国保制度の安定化を求めて11項目を決議
令和3年度国保制度改善強化全国大会

02 情報ひろば

03 国保連行事予定（令和3年12月～令和4年2月）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

令和 4 年度の 手数料等単価について説明

●令和 3 年度第 2 回国保主管課長会議

11月8日(月)、令和3年度第2回国保主管課長会議を、県・市町村・国保組合から29人の出席と、後期高齢者医療広域連合1人のオブザーバー参加のもと、Web会議形式で開催しました。

本会議は、令和4年度における本会の負担金・分担金及び手数料等について、各保険者における予算編成事項の確認と本会事業運営に係る意見交換を目的としており、広報共同事業負担金が廃止となる旨、その他、負担金・分担金及び手数料等単価は据え置きとなる旨説明を行いました。

また、本会からの情報提供として、「国保総合システムの次期更改について」、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について」等について、報告を行いました。



会議の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係
TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359
E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保制度の諸情勢について講演

●宮崎県市町村国民健康保険運営協議会 委員研修会

11月12日(金)、宮崎県市町村国民健康保険運営協議会委員研修会を市町村国保運営協議会委員および担当職員134人の出席のもと、Web会議形式で開催しました。

本研修会は、県内市町村の国民健康保険運営協議会委員が一堂に会し、国民健康保険事業における運営上の諸問題について、相互理解と認識を深め、事業の円滑な運営に資することを目的としており、宮崎県国民健康保険課の中俣翔氏を講師に迎え、「国保制度の諸情勢について」と題し、県内国保の諸情勢などを紹介されました。

講演後の質疑応答では、市町村国保運営協議会委員より様々な質問が挙がり、大変有意義な研修会となりました。

本会としても、国保保険者の共同体として、市町村における国保の安定運営の支援を積極的に取り組んでいきます。



研修会の様子

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

レセプト点検のポイントを確認

●令和3年度レセプト点検確認事務研修会

11月4日（木）、宮崎県との共催でレセプト点検確認事務研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議形式で開催し、市町村職員など約70人が参加しました。

研修会では、本会の審査担当から、医科・歯科の分野で保険者より提出された疑問点、再審査で挙げた事例について、審査で減点となるポイント等の説明や特定保険医療材料についての講演を行いました。

また、療養費担当からは、柔道整復施術療養費の審査について、概要や処理の流れを説明しました。

最後に、宮崎県国民健康保険課から医科点数表の解釈について説明が行われました。

出席者からは、レセプト点検をするうえで参考になることが聞けてよかった等の感想がありました。

今後も県と連携して保険者が行うレセプト点検の充実・強化の支援に努めてまいります。



研修会の様子

お問い合わせ先 審査第1課 審査管理係

TEL 0985-25-5504 / FAX 0985-25-5642

E-mail: sskanri@kokuhoren-miyazaki.or.jp

求償事務の受託促進や円滑な事務処理に向けて

●第三者行為求償事務に関する実地支援

求償事務の受託促進や事務の円滑化をより一層図ることを目的に、要望のあった21保険者を対象に第三者行為求償事務に関する実地支援を7月から10月にかけて行いました。

実地支援においては、事前に受けた質問に対する回答を行ったほか、「第三者行為損害賠償求償事務の手引き」に沿った求償事務フロー及び支援先保険者の受託案件の経過等について説明を行いました。

毎年、全保険者を対象とした集合型の研修会を開催しているところですが、今回のように個別に訪問することにより、日頃から担当者が抱えている課題や疑問について意見交換を行うことができ、担当者との連携を図る上で有意義な実地支援となりました。



お問い合わせ先 保険者支援課 求償係

TEL 0985-25-5101/ FAX 0985-31-4388

E-mail: kyusho@kokuhoren-miyazaki.or.jp

NEWS&TOPICS

国保制度の安定化を求めて 11 項目を決議

●令和 3 年度国保制度改善強化全国大会

11 月 19 日（金）、国保中央会、全国の国保連合会など国保関連 9 団体主催の国保制度改善強化全国大会が有楽町朝日ホール（東京都）で開催されました。

本大会は、国保が地域保険としての機能を十分に発揮できるよう、制度の改善強化を図ることなどを目的に毎年開催しており、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して開催されました。

議事では、「国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること」など、11 項目を求める決議を採択しました。（下記参照）

また、本県では地元選出国會議員 8 名に対し、木佐貫 辰生 副理事長（三股町長）および本会の佐野 詔藏 常務理事が大会で採択された決議に基づく要望事項についての陳情活動を展開しました。

面会できた議員（古川 禎久 衆議院議員、武井 俊輔 衆議院議員）へは陳情書を手渡しました。



決議

本日にこに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。

国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。

一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。

一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、今後も堅持し、見直しを行わないこと。

一、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、国保制度の運営の安定を図るとともに、医療・保健・介護の人材及び公立病院等の医療提供体制を確保するため、地方自治体及び国保連合会に対して十分な支援措置を講じること。

一、後期高齢者の2割負担の導入に当たっては、制度改正の目的や内容について丁寧な周知を行うこと。

一、子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の全廃及び子どもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。

一、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を要すこと。

一、国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。

一、国民の健康保持・増進に向けて、KDBシステムの更なる活用が図られるよう、システム更改等に係る財政措置を講じること。

一、オンライン資格確認等システムの運用やデータヘルス改革の推進に当たっては、国の責任において財政支援をはじめ必要な措置を講じること。

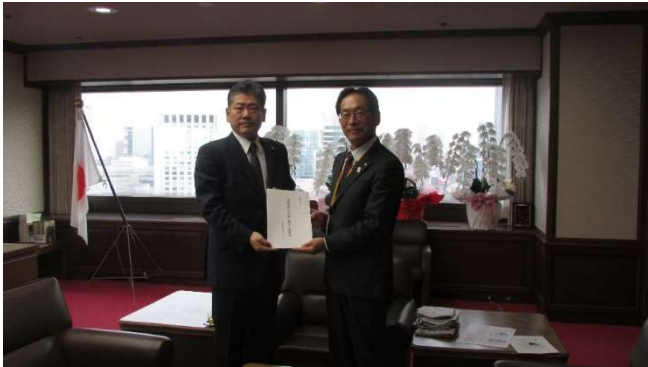
一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右決議する。

令和三年十一月十九日

国保制度改善強化全国大会

● 地元選出国會議員への陳情活動



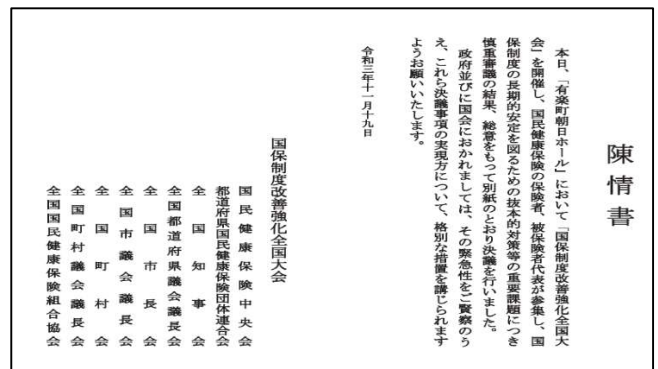
左から古川衆議院議員、木佐貫副理事長



陳情活動の様子



左から木佐貫副理事長、武井衆議院議員



● 国保制度改善強化全国大会



全国大会の様子



岡崎国保中央会会長の挨拶



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
 TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
 E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の皆様へ！ 風しんの追加的対策へのご協力をお願いします

●これから生まれてくる子どもを守るために！

妊娠中の女性が風しんに罹った場合、おなかの中の子どもの下に示す症状や障害など（先天性風しん症候群）が見られることがあります。

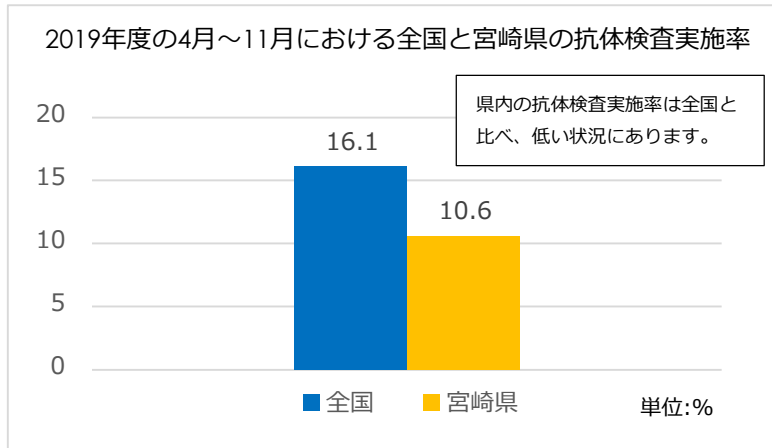


出典 政府広報オンライン HP

皆で風しんを予防することが子どもを守ることに繋がります。
パートナーとのお子さんや地域や職場内での予防のためにご協力をお願いします。



●全国と宮崎県の風しんの追加的対策（抗体検査）実施状況



出典 厚生労働省 HP

健康診断を受ける医療機関や健診機関で、普段の診断項目と一緒に風しん抗体検査を受ける方もいらっしゃいます。
健康診断をこれから受ける方は、ぜひ風しん抗体検査もお考えください。

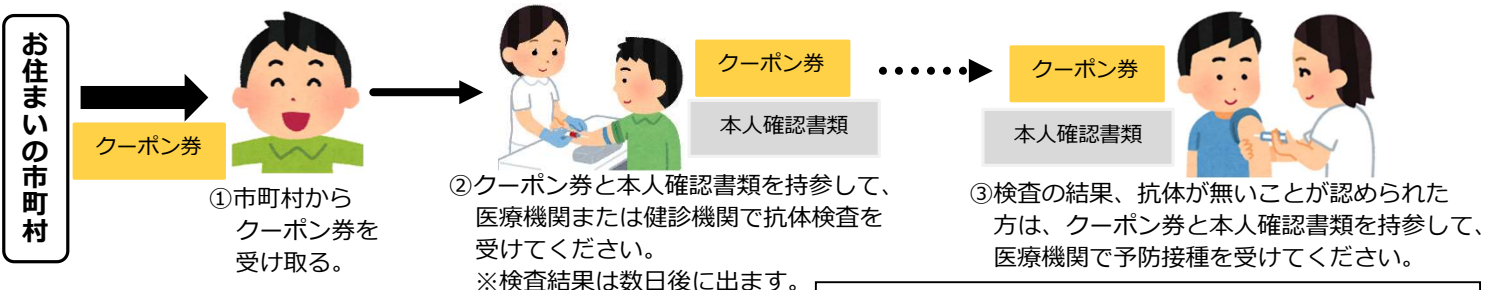


風しんの追加的対策とは

2018年に風しん患者として届け出された患者のうち男性が約8割を占め、中でも30代から50代の男性に多いことが指摘された。この原因として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、定期接種の機会が1度もなく、抗体保有率が低い（免疫が弱い）方が多いことや感染しやすい職場環境に置かれている方が多いなどが考えられる。

そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、抗体検査、予防接種を実施するもの。

●風しんの追加的対策の受診方法



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhooren-miyazaki.or.jp

こくほ随想 地方再生—地域の自立について考える（下）

上智大学総合人間科学部教授 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事
香取照幸

—昨年春、フランスの田舎町で1週間ほど過ごす機会があった。町の中心にはそれほど有名ではないがロワールの城巡りマップには載っている城があり、駐車場や観光案内所など旅行者向けのインフラはきっちり整備されていたが、町自体は人口せいぜい2万、目抜き通りを車で走ったらものの5分くらいで通り過ぎてしまうような町だった。

とても「観光で食べている」という感じの町ではなかったのだが、バスはちゃんと電気自動車（ゼロエミッション）になっていたし貸出自転車システムも導入されていて、子供も若者もたくさんいるし、教会の前に広場があって、周りには広大な農地が広がっていて、町全体に活気があって、何よりも「町を流れる時間」が人間の生活感とマッチしていて、みんなとても落ち着いた「自分らしい」生活を楽しんでいた。

フランスの人口は約6,700万、基礎自治体の数は何と36,000以上あるそうである。うち9割は人口2,000人以下。この町の周りにも人口が三桁（の下の方）の本当に小さな町もたくさんあって、それぞれちゃんと自立していて、議会もあるし教会もあって、自治体としてそれなりに機能している。なんでこんなことが可能なのか昔から不思議に思っていて、いまだに謎なのだが、そこに「住民たちの等身大の暮らしを支える空間」があることは事実のようである。

介護保険の担当をしている時に、「日常生活圏域」という概念についてよく議論した。高齢者が日常的に生活している空間、買い物をした

り人にあったり、散歩したりでかけたり、親族や昔からの友人がいる空間、その人にとって馴染みのある空間、というのがその人の自立やアイデンティティにとってとても大事で、それを守ることで、そこから人を切り離さないことが在宅介護・地域福祉の基本、ということなのだが、このことは地方再生—まちづくり—の議論にも通じるのではないかとずっと思っていた。

この間、地方再生をめぐる様々な議論が行われ、いろいろな政策が打たれてきたが、議論の流れを見てみると、どうしても「人口減少＝地方の消滅」という目の前にある危機に目を奪われ、「人口減対策」に力点が置かれてきたように見える。人口が流出して減少している地域では、人口が流出するのは仕事がない、雇用がない、産業がないからだ、だからまずは地方におけるしごと雇用づくりが大事、ということで、「まち・ひと・しごと創生」が大きな目標になった。

確かに、地域にそこに住む人の生活を支える「雇用」や「産業」がなければ人口が流出するばかりだ、という発想は理解できなくはないが、各自治体は、国の音頭取りもあって競うように「産業づくり」事業に取り組み始めた。中には必ずしも「身の丈」にあっているとは言えない事業に取り組む自治体もあった。

考えてみれば、そもそも人口減の問題は日本全体で起こっている。そんな中で若者の取り合いをしても「ゼロサムゲーム」になるだけ、日本全体の人口減対策にはなりようがない。こんな

ことで「地域間競争」をしても地方が疲弊するだけではないだろうか。

地方再生は、地方都市を東京のようにすることでもないし、中山間地域の町を県庁所在地のようにすることでもないように思う。「よろずや」と「コンビニ」は似ているようで全く違うものだ。持続可能なコミュニティに必要なのは、そこに生きる人たちにとって等身大の町をつくること、等身大の市民生活を支えるインフラを守ることではないだろうか。

少なくとも私が関わってきた医療や介護の世界では、そういう考え方の中から「地域包括ケア」という概念が生まれたのだと思っている。人口100人でも普通の暮らしができていたフランスの田舎町の姿を見ていると、そんな気がしてならない。皆さんはどうお考えになるだろうか？

(記事提供 社会保険出版社)

【プロフィール】

香取 照幸

(かとり てるゆき)



出身地 東京都

生年月日 1956年10月3日

上智大学総合人間科学部教授

一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【学歴】

1980年3月 東京大学法学部卒

【職歴】

1980年4月 厚生省入省

1980年5月 厚生省保険局国民健康保険課

1983年2月 在フランスOECD(経済協力開発機構)事務局研究員(医療プロジェクト担当)

1990年4月 埼玉県生活福祉部老人福祉課長

1992年4月 厚生省保険局国民健康保険課課長補佐

1996年7月 厚生省高齢者介護対策本部事務局次長

1998年4月 厚生省大臣官房組織再編準備室次長

2001年1月 内閣府参事官(経済財政諮問会議事務局)

2001年5月 内閣官房内閣参事官(総理大臣官邸)

2008年2月 内閣官房内閣参事官併任(社会保障国民会議事務局)

2010年7月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)

2010年11月 内閣官房内閣審議官併任(社会保障・税一体改革担当)

2012年9月 厚生労働省年金局長

2015年10月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

2016年6月 退官

2017年3月 在アゼルバイジャン共和国駐劄日本国特命全権大使

2020年4月 上智大学総合人間科学部教授

2020年8月 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【公職】

日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地域包括ケア学会評議員など

【著書】

「介護保険制度史」(共著)「教養としての社会保障」

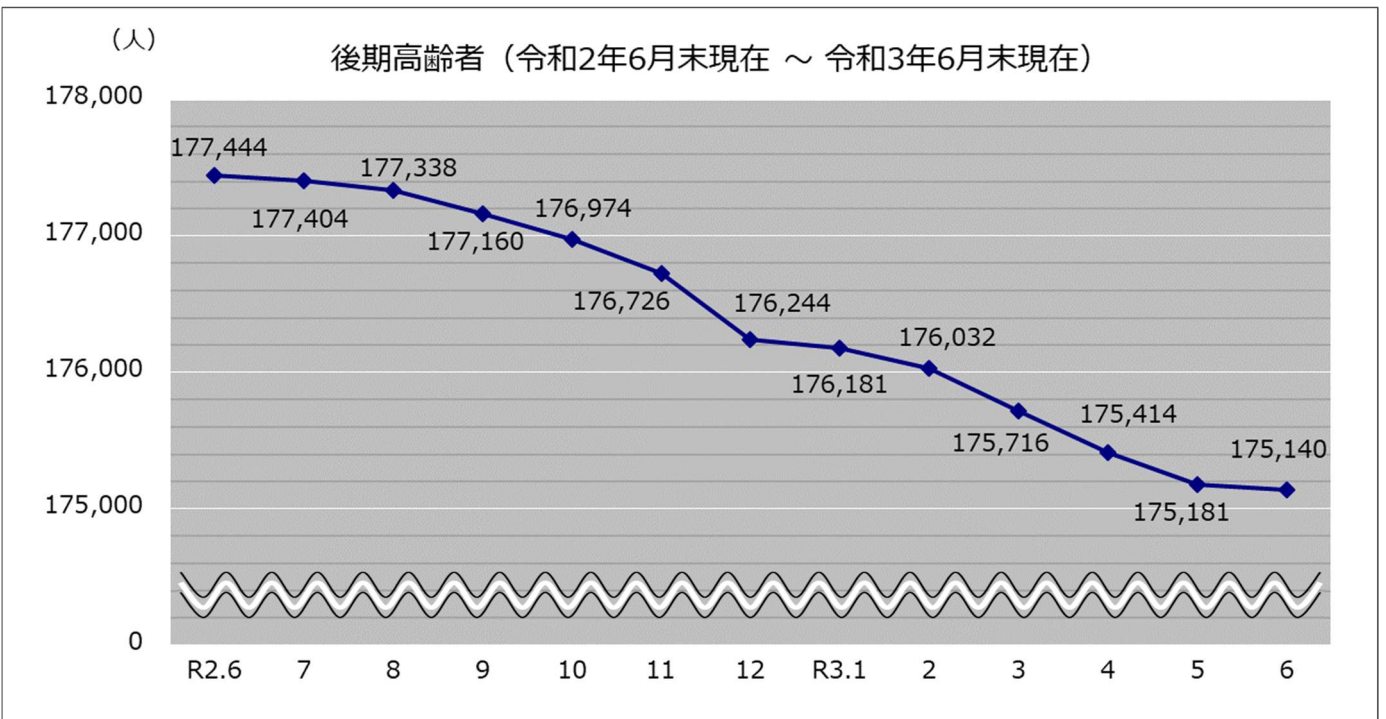
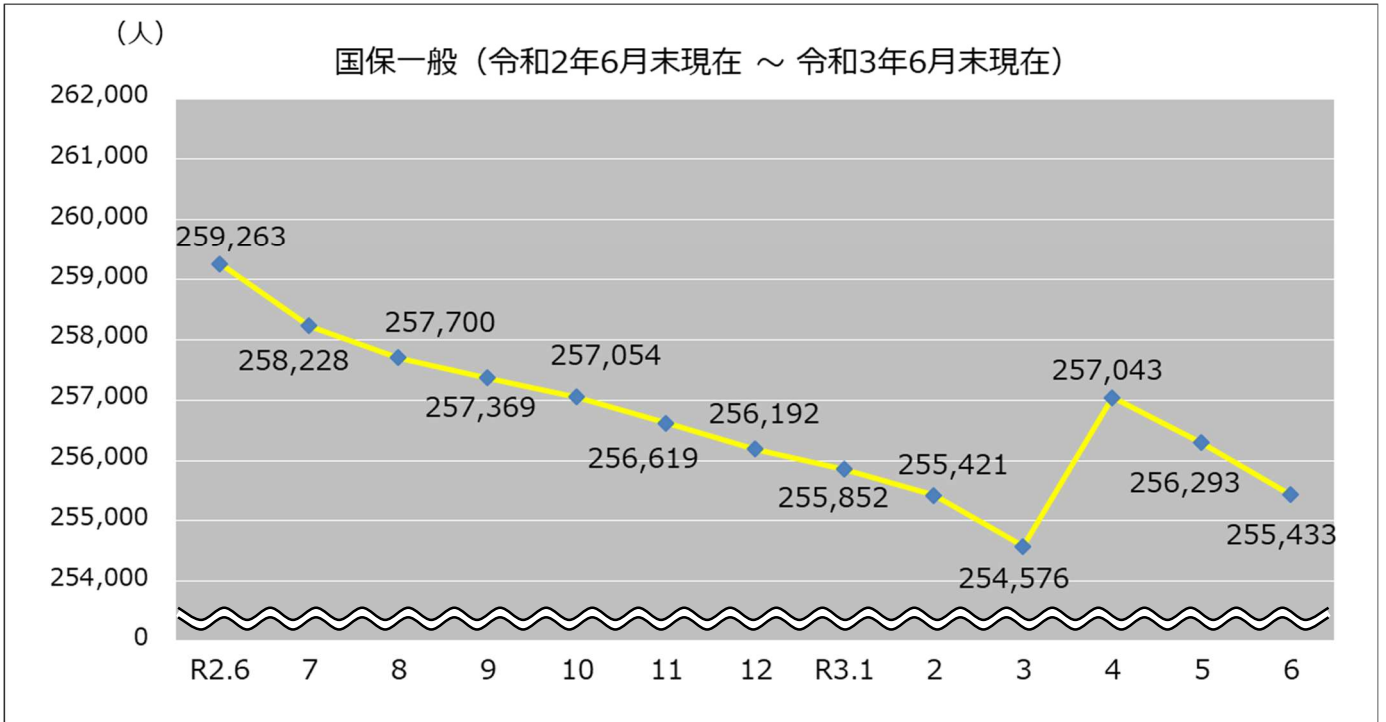
「民主主義のための社会保障」(いずれも東洋経済新報社)

データコーナー

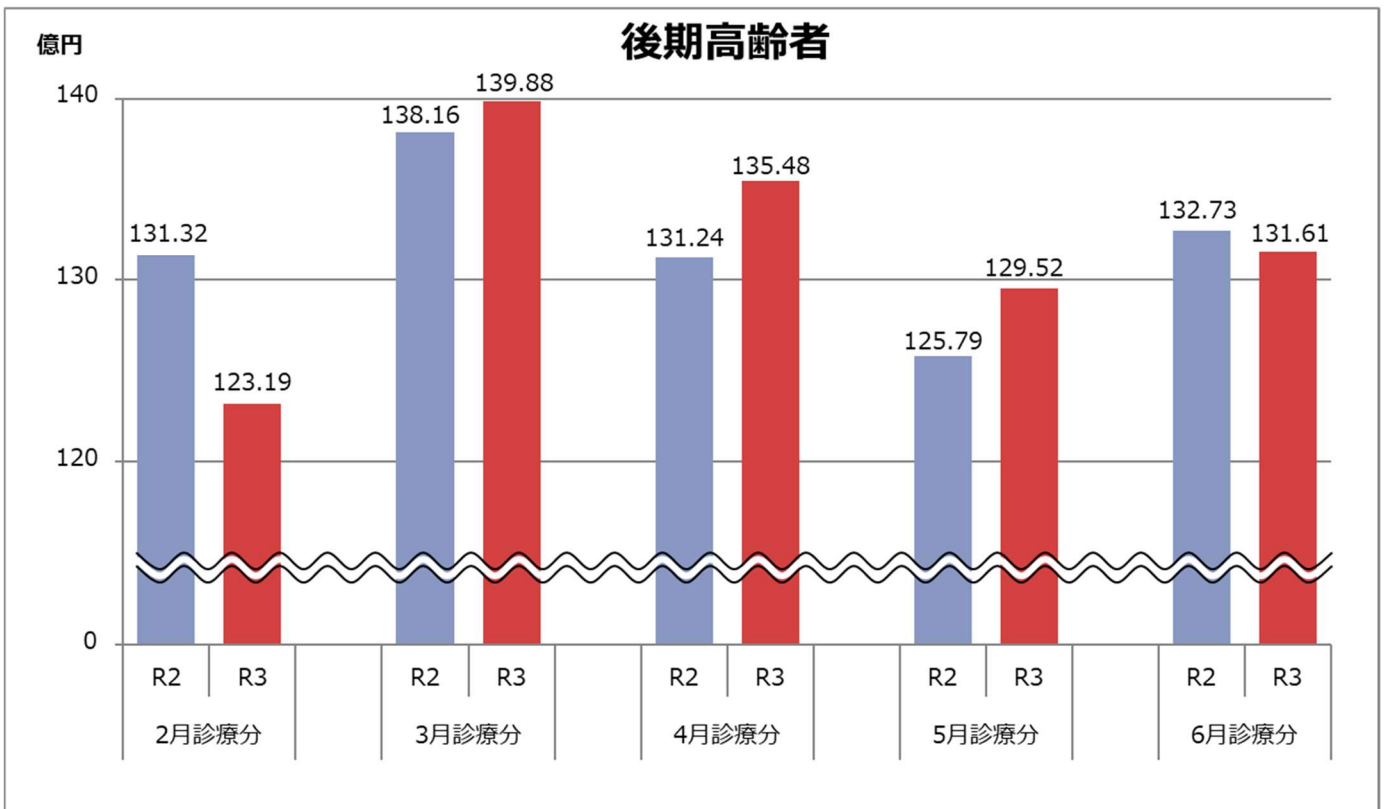
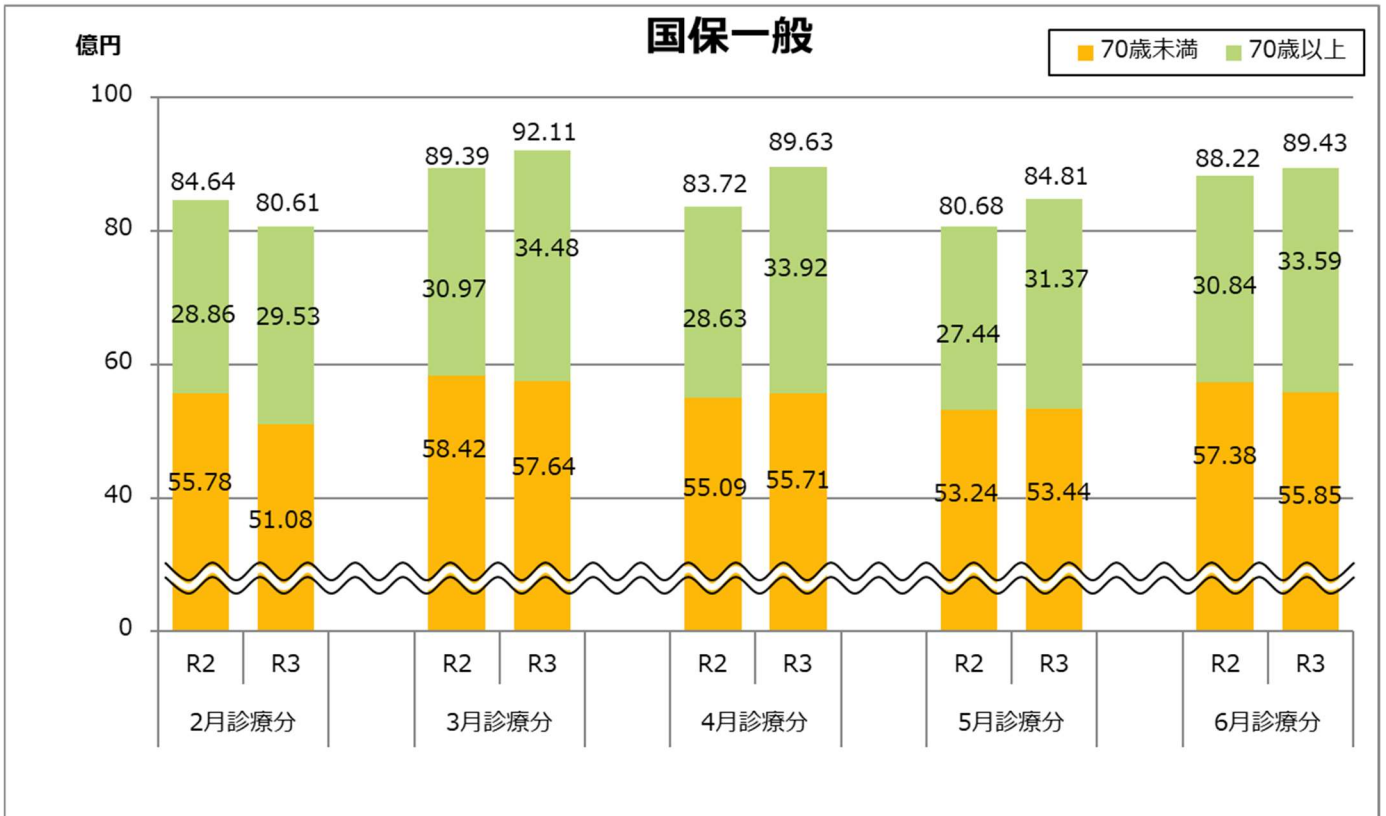
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移

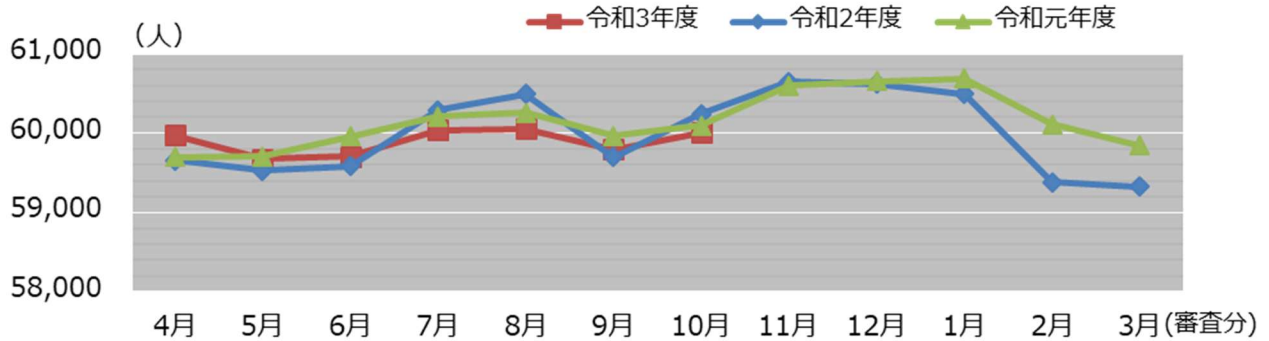


● 月別医療費



介護保険だより

●年度別・月別受給者推移



介護保険データ (令和3年4月審査分～令和3年10月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	R2.4月～R2.10月	R3.4月～R3.10月	前年同月比	R2.4月～R2.10月	R3.4月～R3.10月	前年同月比	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	298,171	307,277	103.1	18,688,662,553	19,106,922,907	102.2	9
都城市	152,582	153,501	100.6	9,513,872,794	9,555,855,995	100.4	16
延岡市	114,067	116,068	101.8	7,544,134,735	7,540,720,067	100.0	18
日南市	49,239	49,888	101.3	3,506,761,153	3,547,872,718	101.2	14
小林市	42,892	41,723	97.3	3,141,920,696	3,086,525,033	98.2	25
日向市	37,594	36,993	98.4	2,839,614,544	2,823,882,657	99.4	21
串間市	15,397	15,556	101.0	1,303,339,911	1,325,516,043	101.7	12
西都市	25,874	25,965	100.4	2,057,389,553	2,062,652,955	100.3	17
えびの市	21,938	21,986	100.2	1,699,737,407	1,716,156,741	101.0	15
三股町	17,142	17,627	102.8	1,174,898,194	1,157,368,487	98.5	23
高原町	8,429	8,525	101.1	668,369,633	682,982,725	102.2	9
国富町	18,293	17,875	97.7	1,284,171,193	1,264,684,669	98.5	23
綾町	5,933	5,730	96.6	457,809,296	468,928,764	102.4	8
高鍋町	12,536	13,113	104.6	931,328,009	959,994,496	103.1	7
新富町	9,255	9,660	104.4	766,070,178	807,480,986	105.4	2
西米良村	807	878	108.8	87,587,518	91,912,336	104.9	3
木城町	4,577	4,231	92.4	354,524,930	353,473,346	99.7	19
川南町	10,735	10,517	98.0	868,071,736	861,084,468	99.2	22
都農町	6,959	7,015	100.8	529,330,468	550,902,494	104.1	5
門川町	13,670	13,723	100.4	846,880,723	860,746,077	101.6	13
諸塚村	1,544	1,536	99.5	116,617,029	136,862,320	117.4	1
椎葉村	2,800	2,657	94.9	217,392,479	210,837,061	97.0	26
高千穂町	9,915	10,019	101.0	741,500,910	777,830,718	104.9	3
日之影町	3,530	3,595	101.8	368,831,321	376,741,217	102.1	11
五ヶ瀬町	2,991	2,762	92.3	230,012,028	237,468,897	103.2	6
美郷町	6,523	6,477	99.3	528,415,411	526,580,539	99.7	19
市町村計	893,393	904,897	101.3	60,467,244,402	61,091,984,716	101.0	

* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和2年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260
 E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

情報ひろば

国保連行事予定（令和3年12月～令和4年2月）

●12月

日	曜	行事	場所
10	金	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
17	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～21 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		求償事務担当者研修会	国保連 本館 1 階ライブラリー室
21	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
23	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

●1月

日	曜	行事	場所
8	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室
10	月	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
14	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	木	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
24	月	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
25	火	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

●2月

日	曜	行事	場所
10	木	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
17	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
18	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～22 日）	国保連 本館 4 階大会議室
22	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
24	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
25	金	通常総会・理事会	国保連 本館 4 階大会議室

イベント用機材等の貸し出し

市町村の皆さまが実施する健康まつりやイベントなどで活用できます。
詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

貸し出し品一覧

- オレンジタイム DVD
- オレンジくん着ぐるみ
- 体組成計
- もの忘れ相談プログラム
- ライフコーダEX（生活習慣記録機）
- チェッカーくん（足指力測定器）
- マイクロCOモニター（呼吸ガス分析装置）
- 健康パネル
- のぼり
- はっぴ
- テーブルクロス
- ロールアップバナー



皆さんのまちへ、
ボクを呼んでください！

宮崎県国民健康保険イメージキャラクター
「オレンジくん」

**Orange
Smile**
オレンジスマイル

ささえる。
つながる。

国保みやざき vol.8

宮崎県国民健康保険団体連合会

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>

